

令和5年第4回白鷹町議会定例会 第1日

議事日程

令和5年6月8日（木）午前9時30分開議

- | | | |
|-------|-------|---------------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | | 行政報告 |
| 日程第 5 | | 一般質問 |
| 日程第 6 | 議第51号 | 白鷹町固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第 7 | 議第52号 | 白鷹町農業委員会委員の任命について |
| 日程第 8 | 議第53号 | 白鷹町農業委員会委員の任命について |
| 日程第 9 | 議第54号 | 白鷹町農業委員会委員の任命について |
| 日程第10 | 議第55号 | 白鷹町農業委員会委員の任命について |
| 日程第11 | 議第56号 | 白鷹町農業委員会委員の任命について |
| 日程第12 | 議第57号 | 白鷹町農業委員会委員の任命について |
| 日程第13 | 議第58号 | 白鷹町農業委員会委員の任命について |
| 日程第14 | 議第59号 | 白鷹町農業委員会委員の任命について |
| 日程第15 | 議第60号 | 白鷹町農業委員会委員の任命について |
| 日程第16 | 議第61号 | 白鷹町農業委員会委員の任命について |
| 日程第17 | 議第62号 | 白鷹町農業委員会委員の任命について |
| 日程第18 | 議第63号 | 白鷹町町税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第19 | 議第64号 | 令和5年度白鷹町一般会計補正予算（第2号）について |
| 日程第20 | 議第65号 | 令和5年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）について |
| 日程第21 | 議第66号 | 小形除雪車の取得について |
| 日程第22 | 請第 1号 | 食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願について |
| 日程第23 | 報第 1号 | 令和4年度白鷹町一般会計歳出予算繰越明許費の繰越額報告について |
| 日程第24 | | 委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会） |

追加変更議事日程

日程第21 議第64号 令和5年度白鷹町一般会計補正予算（第2号）について
（予算特別委員長報告）

日程第22 議第65号 令和5年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）について
（予算特別委員長報告）

日程第23 議第66号 小形除雪車の取得について

日程第24 請第1号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願について

日程第25 報第1号 令和4年度白鷹町一般会計歳出予算繰越明許費の繰越額報告
について

日程第26 委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）

○出席議員（12名）

| | | | | | |
|-----|-------|----|-----|------|----|
| 1番 | 菅原隆男 | 議員 | 2番 | 衣袋正人 | 議員 |
| 3番 | 横山和浩 | 議員 | 4番 | 竹田雅彦 | 議員 |
| 5番 | 佐々木誠司 | 議員 | 6番 | 丸川雅春 | 議員 |
| 7番 | 金田悟 | 議員 | 8番 | 笹原俊一 | 議員 |
| 9番 | 山田仁 | 議員 | 10番 | 関千鶴子 | 議員 |
| 11番 | 今野正明 | 議員 | 12番 | 遠藤幸一 | 議員 |

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | |
|--------------------|------|
| 町長 | 佐藤誠七 |
| 副町長 | 田宮修 |
| 教育長 | 衣袋慶三 |
| 総務課長 | 菅間直浩 |
| 税務出納課長 | 高橋浩之 |
| 企画政策課長 | 加藤和芳 |
| 町民課長 | 橋本達也 |
| 健康福祉課長 | 長岡聡 |
| 商工観光課長 | 黒澤和幸 |
| 農林課長併 農業委員会事務局長 | 大木健一 |
| 建設課長 | 菊地智 |

| | | |
|--------|----|----|
| 上下水道課長 | 鈴木 | 克仁 |
| 病院事務局長 | 片山 | 正弘 |
| 教育次長 | 橋本 | 秀和 |
| 監査委員 | 竹田 | 謙一 |

○職務のために出席した者の職氏名

| | | |
|--------|----|-----|
| 議会事務局長 | 小林 | 裕 |
| 補佐 | 芳賀 | 和則 |
| 書記 | 竹田 | 雅紀子 |

開 会

〈午前9時30分〉

○開会の宣告

○議長（菅原隆男） おはようございます。ご参集、誠に苦労さまです。

本定例会は、「日本の紅（あか）をつくる町」のPRに努めるべく、今年度も紅花を飾り、胸には深山和紙製の紅花ブローチを着用、そして、紅花をすき込んだ深山和紙を使って、白鷹人形研究会の皆さんが作り上げたかれんな「紅花娘」を演壇に飾り、審議に臨みます。

これより令和5年第4回白鷹町議会定例会を開会いたします。

出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長（菅原隆男） 議事日程は、事前に配付のとおりであります。

議事に入ります。

○会議録署名議員の指名

○議長（菅原隆男） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本件については、会議規則第125条の規定により、議長より指名いたします。

4番 竹田雅彦君

5番 佐々木誠司君

の両名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（菅原隆男） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、5月31日の議会運営委員会に諮問したところ、6月8日から6月15日までの8日間が適当との答申がありましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、会期は6月8日から6月15日までの8日間と決定いたしました。

○諸般の報告

○議長（菅原隆男） 日程第3、諸般の報告を行います。

内容を議会事務局長に朗読いたさせます。議会事務局長、小林 裕君。

○議会議務局長（小林 裕） ご説明申し上げます。

諸般の報告。

1. 置賜地方町村議会議長会臨時総会、5月19日、白鷹町。

令和4年度決算を認定し、令和5年度事業実施計画及び補正予算について原案のとおり決定した。また、役員改選が行われ、会長に小国町の安部春美議長、副会長に白鷹町の菅原隆男議長を選出した。さらに、県議長会臨時総会の提出議題案や他地区との合同研修等について了承した。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 諸般の報告が終わりました。

○行政報告

○議長（菅原隆男） 日程第4、行政報告を行います。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） 皆さんおはようございます。

それでは、行政報告を行います。

新型コロナウイルスにつきましては、令和2年1月16日に国内で初確認されて以来、急激に新規感染者が増加し、デルタ株やオミクロン株など変異株の発生とともに、第8波までのピークを繰り返しながら、3年あまりにわたる期間を経過してきました。

その間、国においては、「緊急事態宣言」の発令や「まん延防止等重点措置」の適用による対策とともに、海外からの入国時の水際対策、新型コロナワクチン接種の体制整備を図りながら、総合的な対策が継続されてきたところです。

本町におきましては、国内での初確認以来、情報の共有、基本的な対処方針の協議を行ってきましたが、政府からの小中学校等の臨時休校の要請を契機に、より迅速な対応を図るため、令和2年2月28日に町長を本部長とする「白鷹町感染症対策本部」を発足させました。まだ新型コロナウイルスの情報が少ない段階から、町内における1件ごとの発生状況の報告及び確認、ウイルス拡大防止に向けた対応策の検討・実施、ワクチン接種に向けた体制整備など、国県の状況を踏まえながら、町独自にも対応を進めてまいりました。

ワクチン接種につきましては、町内医療機関の協力をいただきながら、順調に進めさせていただき、高齢者の方は標準的には5回のワクチン接種が完了し、現在6回目の接種に取り組んでおります。また、生後6か月から11歳までを対象とした乳幼児及び小児用ワクチン接種は、長井市西置賜郡医師会の協力をいただき、管内小児科医による接種体制を構築し、実施しております。

これまでの接種状況ですが、令和3年1月に町内での接種を開始して以降、今年5月末までに3回以上の接種を受けた方の割合は83.5%と、国や県の接種率を上回る状況と

なっております。多くの町民の皆様にご接種いただいたことによりまして、感染や重症化予防の効果があつたものと考えており、皆様のご協力に感謝を申し上げる次第です。

今年に入り、新規感染者の落ちつきとともに、国内における新型コロナウイルスの位置づけ及び対応方針は大きな転換期を迎え、3月13日以降、マスク着用は個人の判断が基本となり、5月8日には感染症法上の「2類相当」から季節性インフルエンザ並みの「5類」に引き下げられました。また、同日付で政府における「新型コロナウイルス感染症対策本部」が廃止されたところです。

こうした動きを受け、本町におきましても、「白鷹町感染症対策本部」は一定の役割を終えたと判断し、5月8日に第73回目の会議を開催し、廃止を決定したところです。

町内においては、5月中旬より小中学校において新たに感染する児童生徒が増加している状況があると認識しており、また、インフルエンザの同時流行も懸念されている状況にあります。5類への移行とは言え感染力は変わっておらず、後遺症が長引く方もいらっしゃると思いますので、今後とも町民の皆様には基本的な感染防止対策の継続的な取組をお願いいたします。ワクチン接種につきましても、令和5年度は自己負担なしで接種でき、現在は高齢者及び基礎疾患の方等への接種を実施しております。それ以外の方につきましては9月からの接種とされていることから、今後、国から示される情報を踏まえ、希望する方に接種いただけるよう準備を進めてまいります。

また、一方において、コロナ禍から続く、燃料価格や原材料価格、電気料金などの高騰は、生活基盤や多くの業種に影響していることも認識しておりますので、町の緊急経済対策本部は継続し、町内経済状況を的確に捉え、国県の動向を踏まえながら、町民の皆様のご生活と町内の経済を支える取組を実施してまいりたいと考えております。

以上、行政報告といたします。

○議長（菅原隆男） 行政報告が終わりました。

○一般質問

○議長（菅原隆男） 日程第5、一般質問を行います。

一般質問の質問事項については、お手元に配付の文書表のとおりであります。

持続可能なまちづくりのための人口減少対策の充実について、4番、竹田雅彦君。

〔4番 竹田雅彦 登壇〕

○4番（竹田雅彦） 皆様おはようございます。竹田雅彦でございます。

私から持続可能なまちづくりのための人口減少対策の充実についてということで、一般質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の流行により、一時期は都市部から地方へと人の流れができてつありましたが、流行も落ちつきを見せ始め、1か月前の5月8日には分類も2類相当から5類へと移行し、人の動きもコロナ禍前へと戻りつつあります。と同時に、社

会経済活動が次第に正常化し始め、仕事などを求める若い世代は再び大都市へ向かい始め、東京近郊の大都市圏への一極集中が強まってきたことが総務省の人口移動報告でも明らかとなりました。首都圏以外の全国の市町村では、人口が増加している自治体もありますが、大多数の自治体は出生数の減少による少子化、人口減少、それに伴う生産年齢人口の減少と人材不足が共通の大きな課題としてあります。

当然白鷹町としてもそれらは大きな課題であり、第6次白鷹町総合計画前期基本計画では、合計特殊出生率を平成29年度の1.35から1.6程度とし、また、転出抑制の強化を図り、17年後の2040年では1万500人程度の人口維持を目標にしております。しかし、令和3年度の出生数は36人、令和4年度は40人と、ここ数年のコロナ禍も影響しているとはいえ、少子化が加速しているようにも思います。また、転出が転入を常に上回る状態も続いております。

ただ、今までも保育料の無償化や子育て支援住宅などの整備、移住定住促進のための各種施策など、町としても少子化・人口減少対策に取り組んでいただいております。そして、今年度も地域人材ベースキャンプ設立事業や伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業、地域おこし協力隊のインターン制度導入などの施策の実施など、様々な対策を講じていただいております。

また、持続可能なまちづくりのためにコンパクト・プラス・ネットワークによるまちづくりの考えを基本に、それぞれの施策を展開していただいております。

そこで、持続可能なまちづくりのために、現在まで町が取り組んできた人口減少対策の成果とそこから見えてきた課題、そして、その課題をできるだけ解決していくための今後の具体的な方策についてお伺いをいたします。

また、各自治体独自での人口減少対策ではなかなか限界もある中で、山形県との連携も当然必要と思いますが、山形県自体も少子化、人口減少が進んでいる状態でもあります。白鷹町としての独自施策を行いながら、ほかの市町村と差別化を図っていかねばなりません。特に町村部での少子化・人口減少は市部と比較しても顕著であります。そのような中で、現時点で県との連携などの取組にはどのようなものがあり、どのような成果を上げているのか、また課題は何かお伺いをいたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 竹田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

本町では、令和2年3月に第6次総合計画及び前期基本計画を策定し、町を取り巻く様々な課題に適切に対応し、総合的かつ持続可能なまちづくりのために、町民の皆さんと町がともに創り上げる「共創のまちづくり」の理念の下、「人、そして地域がつながり輝き続ける 潤いのまち」を将来像としてまちづくりを進めさせていただいております。

す。

この将来像の実現に向け、地域資源を生かし、相互補完し連携するまちづくりを、先ほど議員からありました、「コンパクト・プラス・ネットワーク」として位置づけ、「人づくり」、「産業・経済」、「地域力」、「定住化」の4つの分野を施策の柱として着実に進めることとしており、人口減少社会においても、人と人とのつながりが豊かさを実感でき住み続けることができる地域づくりに取り組んでいるところです。

とりわけ人口減少に関しましては、議員ご指摘のとおり、総務省の住民基本台帳人口移動報告による「4月の人口移動の概況」によりますと、首都圏や大都市圏への移動が顕著であり、地方の人口は減少傾向にあります。また、本町の人口は令和5年3月末時点の住民基本台帳で1万2,655人となっており、減少が続いておりますが、令和4年度の人口動態を見ますと、転入・転出による社会増減では32人の減、出生・死亡による自然増減では220人の減となっており、減少要因としては死亡による自然減が大きいという状況であります。

このような状況に対応するため、本町では「人口減少緊急対策プロジェクトチーム」を設け、子育て・教育環境の整備や住環境の整備、働く場の確保等における白鷹版「職住育近接」を実現し、子育て世代の転出抑制及び移住促進によって定住人口を確保するため、重点的に施策を展開させていただいております。

第6次総合計画の前期基本計画期間である令和2年度から令和4年度までの具体的な取組を申し上げますと、子育て・教育環境の整備につきましては、安心して産み育てられる環境づくりのため、「保育料や医療費の無償化」にいち早く取り組んでまいりました。また、学習意欲の向上や新しい時代の質の高い教育環境を整備するため、「新入学児童へのランドセル贈呈」や「ICTを活用した次世代型の情報教育」に取り組んでおり、着実に環境整備が進んでいると認識をさせていただいております。

住環境の整備につきましては、若者世帯へのアパートの供給や住宅の取得に対する支援を重点的に実施しております。若者世帯を対象とした賃貸住宅新築における「若者向けアパート供給支援事業」では、期間内に8世帯の住居が確保されました。また、若者世帯の住宅取得に対する「子育て・若者世帯住宅取得支援事業」では、49世帯へ支援してまいりました。

働く場の確保につきましては、企業振興や就農支援を重点的に行っており、企業の設備投資を支援する「企業立地促進事業」においては、期間内に4件の活用があり、新事業や事業拡大の取組を後押しをさせていただいております。

農業分野では、新規就農者が町内で営農するために必要な住居や機械等の導入を支援する「新規就農者育成支援事業」を実施し、期間内に2件の活用実績があり、活用された方は担い手として定着していると伺っております。

移住施策につきましては、移住のきっかけづくりや定着に向けた支援を重点的に実施

してまいりました。移住に関する相談対応では、延べ76名の方が役場窓口や移住相談会を訪れ、31名が実際に移住していただいております。また、定住する若者には支援金を交付する「しらたか若者移住定住支援交付金」では、53世帯の定着につながっております。

このような施策を展開してまいりましたが、第6次総合計画の前期基本計画の目標である合計特殊出生率を見てみますと、直近の令和3年度では1.05となっております。目標である1.6程度を大きく下回っております。このたびの発表になりました東京都とほぼ同じぐらいの特殊出生率であります。これでは絶対に人口が増える要素はありません。やはり2.1以上の合計特殊出生率がなければ人口が増えないということになっておりますので、我々は危機を感じながら取り組んでいかなければならないと認識をしております。

この合計特殊出生率は、その統計手法により、出生数が少ない自治体の場合、数値が不安定になることがあるため、慎重な検討が必要ですが、減少要因としては、新型コロナウイルス感染症対策で実施した移動制限や感染対策により出会いの機会が減少したことなどの影響が考えられるのではないかと考えているところでございますが、これは内容的には詳しくは分析できていないというのが実情でございます。

さらに、同感染症や物価高騰などの影響により、人口減少対策よりも景気対策に重点を置かざるを得ない状況が続いていることも、計画策定時の想定と異なる部分として捉えております。

このような状況を踏まえ、令和5年度には子育て支援や若者定住促進住宅の整備に向けて取り組むとしておりますが、今後については、人口の社会増や経済成長につながる施策にも力を入れていかなければならないと、重要であると認識をさせていただいているところです。

特に議員ご指摘の課題であります「人材不足」については、人材確保対策としてマルチワークやテレワークといった新しい働き方と雇用ニーズに対応した「地域人材ベースキャンプの設立」に向けて取り組んでおります。

また、先ほど申し上げましたとおり、出生数の急激な増加はなかなか見込めない中、持続可能な人口を維持するために、受皿となる企業の環境整備や、近年重要な労働力として注目されております外国人材の確保に向けた支援なども積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、SNS等を活用して、これらの人口減少対策を含めて、多くの人々に向けて本町で生活する魅力を情報発信しながら、転出抑制と移住定住につなげてまいります。

先般、ベトナム出身の東洋ワークの人材派遣会社であります。その方の責任者のお話でございますが、仙台に本店がありまして山形に支店がございます。そして、その方は山形の責任者でございますが、現時点では白鷹が住みやすいと、お子様もいらっしゃ

いますので住みやすいと。この内容を聞いてお伺いしてみますと、近くに病院がある、保育園がある、買物しやすいということが、自分の出身地と比べると環境に恵まれているというお話をいただいたところでした。

やはりそういう方々のお話もお聞きしながら、少しでも私どもとしてはこの安定した生活ができる環境づくりをさらに進めてまいりたいと思っているところでございます。

次に、県との連携等に対する取組についてお答えをさせていただきます。

県との連携については、県外からの移住者に米・みそ・しょうゆを支給する「移住世帯向け食の支援事業」や「就職促進奨学金返還支援事業」などの制度の活用、情報交換が主な取組になっております。

一方、本町の独自施策につきましては、先ほど申し上げましたとおり、県内では先駆けて保育料の無償化等に取り組んでまいりましたが、自治体間の施策の横展開が進んでおり、差別化をしていくのが非常に難しい状況にあるというのも実情でございます。そして、その他の自治体におきましても、お互いに施策を出し合いながら取り組んでいると、まさしく競争だと言わざるを得ない状況でありますので、切磋琢磨しながら進めさせていただいているところです。今後は引き続き、県との情報交換などの連携を図るとともに、より本町らしさや魅力を発信できる施策を進めていく必要があると考えているところです。

以上、竹田議員の一般質問へのお答えとさせていただきます。

○議長（菅原隆男） 4番、竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 今町長から答弁をさせていただいたわけですが、令和3年度の合計特殊出生率が1.05ということで、目標の1.6よりは随分低いということと、それから先ほど町長からもありましたが、何とか人口を維持できる2.1には半分ぐらいだということで、この数字を見ても非常に危機感があるということのようでございます。

そのような中で、少し幾つかの視点からまた改めて質問をさせていただきたいと思いますが、先ほどの出生数がなかなか伸びないという中で、増加がなかなか見込めない中で、ある程度持続可能な人口を維持するということには、やはり外国の方の受入れというものも今後非常に必要になってくるのだろうと思います。

それで、手元の資料に昨年度、2022年度の10月時点での国内に滞在する外国人労働者の数がおよそ182万人を突破したということでございます。人手不足を補うために外国人を雇いたいという需要が高まってきている証拠かなと思います。

白鷹町でも現在多くの外国の方がいらっしゃるかと思います。外国人労働者の方々の受入れのメリットとしては、当然人材不足の解消というものが非常に大きいところではありますけれども、プラスその多様性を尊重し合い、また異なった文化からの新しいアイデアも期待できるのではないかとということがメリットとしてあるかと思います。

ただ反面、文化の違いによって起こるトラブル、それからコミュニケーションがとれ

ずに意思疎通がうまくいかない、それから住む場所の問題ですとか、近隣住民との関係性なども課題としては様々あると聞いております。ハードルは高いとは思いますが、今後、外国人の方々の受入れはやはりさらに進めていかなければならないと、先ほども町長の答弁からあったとおりであると思いますが、町として今後の考え方、方向性はどうかについて幾つかまずお伺いをしたいと思います。

まずは、町の現状として受入れ状況はどうか、それから、意思疎通やトラブルなどの課題についてはどう捉えていらっしゃるか、お伺いをいたします。

○議長（菅原隆男） 商工観光課長、黒澤和幸君。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えをいたします。

外国人労働者の町内の現状でございますけれども、現在公表されております法務省の在留外国人統計によりますと、令和4年現在の町内の在留外国人の人数は136人となっております。国籍別で見ますと、中国が48名、ベトナム36名、フィリピン17名、韓国15名、インドネシア4名などとなっているところでございます。

このうち、特定技能制度や技能実習制度などによって在留資格を得ている方につきましては52名となっております、ここ数年は50人前後で推移をしているような状況でございます。

また、この外国人労働者を採用している企業、統計等の数字はございませんが、町内には6社あるということで把握をしております。また、その活用に向けて検討なさっている企業さんも複数あるものと伺っているところでございます。

課題といたしましては、技能実習生を受け入れる際は、受入れ企業におきまして法令により宿泊施設の確保が義務づけをされており、外国人労働者を確保する際の一つの課題となるのかなと考えているところでございます。

もう一つ大きな課題といたしましては、議員からもありましたとおり、言葉の壁というものは大変大きなものであると捉えているところでございます。

先月、ベトナムのナムディン日本語日本文化学院を訪問させていただきました。その学院長の先生からは、なかなか言葉が理解できないためにコミュニケーションがうまくとれないということで、本来日本人の優しさといったものもなかなか理解できないということがあると。あとは、言葉の問題で相互に理解できないために誤解が生じやすいのではないかというお話をいただきました。改めてこちらに来てからも、日本語を学びコミュニケーションがとれるような機会があればいいのではないかというお話をいただいたところでございます。

労働に来ている外国の方々には、ある程度日本語は習得しているとお聞きしておりますけれども、生活環境や習慣の面では課題もあるものと認識しております。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 現状と課題についていろいろとお聞きしたわけでございます。コミュニケーションと、それから住宅の問題等もありましたが、それを受けて今後町としてはどういうふうにしていくかの考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（菅原隆男） 商工観光課長、黒澤和幸君。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えをいたします。

住宅の確保という部分につきましては、今現在の実際の対応といたしましては、アパートの借り上げによる対応が一番多くなっているものと認識をしております。

一方で、外国人の方の入居に対して不安感を持つ大家さんもいるということで、確保になかなか苦労するというお話もお伺いをしているところでございます。

外国人労働者が今後さらに増えていった場合につきましては、空き家や既存の公共施設の有効活用などの観点も含めまして、町内企業さんの需要などを把握しながら住居確保に対する支援については検討してまいりたいと考えております。

また、言葉への対応といたしましては、外国人の方を対象とした日本語教室を開催いたしまして、日常生活の中でコミュニケーションがとれるような、言葉だけでなく生活習慣なども学んでいただけるような機会の確保をしてまいりたいと考えております。

○議長（菅原隆男） 4番、竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 今、住居の話、それから言葉の話がございましたけれども、特に住居に関しては、やはり外国の方が住むには、例えばアパート1棟丸ごと借り上げですとか、それから一軒家あたりが良いのかなと思います。それに向けて少し住宅環境の整備に向けた施策をしていただくという答弁があったようでございますが、先ほどあったトラブルですとか、課題を考えると、やはり地域と、それから企業、それから不動産業者、こちら辺りの連携が非常に必要ではないのかと思っておりますが、町としてどうお考えでしょうか。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 考え方としては、今、商工観光課長がご答弁申し上げたとおりであります。実はなぜ町内でこのようなことになってきているかといいますと、現場で働いてくださる方を確保するのに厳しいという状況が続いております。これは何も町内だけではありません。全国的な傾向として、現場で働いてくださる方がいっしょらない、幾ら募集しても集まらないというところから外国からいろいろご協力いただきながら、そういう作業員を募集していきたいということでございます。

先ほど課長が申し上げましたとおり、ベトナムにお邪魔させていただき、日本語学校の先生ともお話をしてきたわけでございますが、やはりその中においても課題はたくさんあるなと思ってきましたが、これからも必要なのは作業、製造業の現場だけではなく、福祉関係なども当然不足してくると。幾ら募集しても集まらないという状況でございます。

具体的には、これからミャンマーから6名の方が段階的にということではありますが、こちらのほうに来るということで、福祉関係の対応をしていただくという流れになっているようでございます。

やはりそういう場合に、私今回ベトナムに行って驚いてきたんですが、その今、この辺で東洋ワークという会社の責任者の方が地域に根差しているということだったので、その集落まで行ってきましたところ、とても大きな教会がございました。もう本当にすばらしい、ただ驚くばかりでございました。全てそれが寄附で成り立っていますよというお話でございました。我々では到底考えられないという言葉はちょっと言い過ぎかもしれませんが、あの集落の状況から見た場合に、あのような大きな教会が必要なのかと思うぐらい大きい、敷地も大きいですし、建物もすばらしいというところを見させていただきました。

やはりそういう状況を見ますと、何もそれは私どもが行ってきたベトナムだけではなく、いろいろな国でそれぞれの信じるものがある、仏教であれいろいろなものを崇拝をしていくということがあって当たり前だろうと思ってきたところでもございました。

そのようなことを前提に考えますと、例えば同じ国の方が一緒に住むということは言葉も同じですし習慣も同じですからいいわけではございますが、他の外国の方と一緒に住んでいただくとなりますと、課題があるなと思ってきたところでもございました。この辺については、私どもとしては、雇用関係を結ばれている企業の方々とも十分話し合いをしながら、今後どうしていくべきなのか。その際には、例えば、今、町として持っております施設を改修をして、その皆さんに住んでいただけるものに作り上げることができるのかどうか。そういうことも検討してやっていきたいなと思っておりますが、まだまだ緒に就いたばかりでございまして、これから広く検討させていただき、方向性を見出していきたいと思っております。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 今、町長から介護の人材というところで、6名の方が白鷹町で介護職につくというお話がございました。実際、そういったときに、福祉現場で今年度から受け入れるということですが、実際、いつぐらいから受け入れていただいて、現場としてはどういう課題があるのか、把握していらっしゃるれば教えていただきたいと思っております。

○議長（菅原隆男） 健康福祉課長、長岡 聡君。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

ただいま町長からございましたけれども、本町におきましても外国人介護人材を受入れを進めていらっしゃる事業所がございまして。そういう中で、いつからというところでもございますけれども、あくまでお伺いをしている範囲で申し上げますと、6名の方のうち3名は8月末ぐらいにいらっしゃるって、9月以降に実際働かれる。また、残りの3名

は9月以降にいらっしゃって、10月以降からの勤務ということになるとお伺いをしているところでございます。

その中で課題ということでございますけれども、先ほど町長の答弁と、あと商工観光課長のお話もありましたが、やはり言葉の問題などはあるのかなと思ってお伺いしましたけれども、この受入れに関する介護人材の在留資格が4つほどあるのですが、今回の受入れについては、特定技能1号という資格でいらっしゃるということでお伺いをしているところでございます。

この特定技能の資格というものでいらっしゃるためには、現地で3つの試験をクリアしてこなければいけないとお伺いしております。1つは介護技能に関する介護技能評価試験、そして日本語の能力試験、そして介護の日本語の評価試験、この3つに合格した方がいらっしゃるということがございまして、その受入れ先の事業所さんではウェブでの面談などもされているという中では、一定程度の期待はされている。基礎的な部分では期待をしているということでお伺いをしているところでございますし、当然、受け入れた以降につきましても、現場でその方々の支援体制は取っていくということでお伺いをしているところでございます。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） まず技能の試験、それから日本語の試験、あと介護の日本語の試験という3つをクリアして来ていただくということのようでございます。

福祉にかかわらず、やはり日本語が、非常に難しいというネックもあるようですけれども、先ほども日本語教室のお話がございましたが、実際的には白鷹町としては日本語教室に関して、外国人の方々へどういう体制でしていただくのかお伺いいたします。

○議長（菅原隆男） 商工観光課長、黒澤和幸君。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えをいたします。

日本語教室につきましては、白鷹町国際交流協会が主体となって開催をいただいております。そして、その第1回目につきましては、6月4日に開催したところがございます。こちらにつきましては、町内で企業にお勤めの方の外国人の方のほか、個人で希望される方も参加をいただきまして、合計で16名の方に参加をいただいたところがございます。今後につきましては、月2回の開催ということで計画をされているようございます。

今後につきましては、ベトナム視察によりまして交流を行った日本語学校さんとの連携も含めながら、今ですとデジタルツールを活用して遠隔地とのやり取りもできますので、そうした学習や交流の機会づくりを検討してまいりたいと考えております。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 月2回ほどの教室ということのようです。あとプラス、やはり働きながらのOJTも大いに活用をしていくんだらうと思いますが、特に介護人材に関しま

して、私ちょっとこの前、体験をさせていただきましたが、南陽市で高齢者の施設でミャンマーの方が働いていらっしゃる。その方が五、六名ほどの介護職員初任者研修をお受けになっておったようです。

ほかにも例えばこれぐらいの技能を持っていらっしゃれば、どれだけ住んでいただけるかによりますけれども、例えば介護福祉士ですとか、そういった資格も今後を取っていただくということも考えられると思いますが、その際、個人負担ですとか事業所負担というのもそれなりに出てくるかと思えます。

そういったときに、町としてそういった資格を取るための支援制度的なものは考えていらっしゃるかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） まずは、そういう介護人材が非常に不足しているという実態、例えば高齢者福祉施設、あるいはヘルパーさんなどがなかなか確保できないというのが現実でございます。

今、議員がおっしゃられたような、いろいろなハードルを高めていくということも非常に私も大事だと思います。ただやはり今の実習制度、それをもっと充実させなければ、私はトータル的に決してそのプラスアルファのものは成り立ってこないのではないのかなということで、これらの充実に向けていろいろな各方面に話をさせていただいておりますが、なかなか難しい問題があると。今、入管関係が議論に国会でなっておりますが、我々ではちょっと理解できないような、俗に言う人それぞれの生き方の機微のことを話をしていくわけです。3回難民申請しても、もうそれ以上は受けないとか、ちょっと私どもとしては分からない。この辺が国としての姿勢、今まで我々は島国という中で単一民族でやってきたという長い歴史の中で、この辺についてはなかなか見えない部分がある。ただ、ほかの国々に行ってみますと、そういうことは一切ないような状況なわけです。いつでもお互いに交流をしていくと。ただ、その交流をしていくときに中身を我々はどう把握しながらやっていくかと。

ですから、そういういろいろな資格を取っていただいて、少しでもハードルを高めていくということは必要だと思います。その際には我々はいろいろ福祉施設を含めて、そういう相談的なものを協議をしながら、人として応援をしていくものがあれば、大いにさせていただきたいとは思っておりますが、これはまだ実態が分からない。いろいろなハードルがあるようでございますが、それらをトータル的に見た上で判断をしていきたいなと思っております。よろしくお伺いしたいと思います。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 今、町長からも答弁ありましたが、就労だけですとどうしても数年で入れ替わってしまう、外国の方々が。できれば、少しでも長く滞在していただく、または永住をしていただきたいと思いますと思うわけです。ただ永住権に関しても非常にハードルが

高いということもございますが、少しでも長くいていただくために町としては今の町長がおっしゃったようなことで頑張っていくということで、再確認ですが、そういう認識でよろしいですか。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） なぜ日本語教室を開いたかということでございます。これは今のところ、製造業に従事していらっしゃる方でございます。福祉的にはこれからミャンマーでございますので、この辺についてはちょっと若干対応が違うかなとは思いますが、よくお聞きしますと、日本語をお話するのは。現場で働いている方が、お話を日本語でやっていただくのですが、そこに非常に日本の独特の意味といいますか、それはやはりコミュニケーションが取れないということの大きな課題なのかなあという感じは、私はしています。

特に介護ということになりますと、相手は機械とかそういうものではない、人です。そういう部分には、やはり相当コミュニケーションが取れる方が必要だと。ただ、その場合にご本人がどういう意識を持って、町で応援しますとか何かというよりも本人がどのような思いを持ってそれに取り組んでおられるのか、そういうことだろうと思っているところでございます。

今、一つの住まいについては、民間のほうもこれからはそういう時代になってくるんだという認識で、民間の方が住居を造って、それを開放したいという方もおられるように聞いておりますので、やはりそれらを含めて我々としてはウエルカムの状態の環境をどうつくっていくかということについては、今後ともいろいろ雇用元のほうと話をしながら、それからご本人の夢、あるいはどう考えていらっしゃるのか。全く我々と違うのは、働いた分は国に送るということが第一義にあるようでございます。ですから、その辺が我々としては非常に難しい問題があるなど。今、いろいろな国からおいでになっているわけですが、その方の収入の半分以上を送らなければならないということの中で、そこまでの意欲が湧いてくるのかどうか、この辺については雇用元と話をしながら、詰めた話はさせていただきたいと思っているところでございます。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 外国の受入れについては、もう1つだけお聞きをして終わりにしたいと思いますが、仕事の上での課題と、それから、それに対する取組もありました。それから、住居の話もしていただきましたが、やはりある程度、生活の基盤というものは大切なのだろうと思いますし、それから少しでも白鷹がよかったなと思うには、その地域の受入れ体制というものも非常に大事かなと思います。

その際に、外国の方々とそれから近所の方々と一緒に住む際に、ちょっと具体的な話で申し訳ございませんが、パンフレットの何かものがあると、より理解が深まるのではないかなと私は思いますけれども、何か所見がありましたら伺いをいたします。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） かつて陽光学園でグループホームをつくりたいという希望がありました。当然これは社会的に普通の生活をしながらやっていきたいということです。近隣の方々にそのご同意、ご協力いただけるかどうかということで、大分苦勞をさせていただきましたけれども、おかげさまで地域の皆様方に分かったと、そういうことであるならばと、それ以来、鮎貝にそのグループホームをさせていただいているのは3軒だけあるはずですが、おかげさまで何のトラブルもなく現在まで過ごしていただいていると。それから、例えば水害等々で避難だというときには、早め早めの避難をお願いしますけれども、何のトラブルもなく、そこで生活をしていただいているという状況でございます。

そういうことを考えたときに、実は私どもの遊休施設が近くにもあります。大きな建物2つぐらい空いているわけですが、その辺を見られて、ここはいいねというお話はいただいているわけですが、目的が大きく違う部分もあるものですから、これらについてもう20数年たっている建物でございますので、それらについてその必要性に応じての条例をつくっております。決まりをつくっておりますので、それらを我々としてうまく解決しながら、地域の方々にご理解をいただく。当然そういう形で、近くにはグループホームもあるわけでございますので、そういうことをうまく活用しながら、地域でそれを支えていただけるような環境、もし万が一の場合は、地域の皆さんのお力がなければ、避難をしたりいろいろなことができないわけですので、そういうコミュニティがうまく取れるような関係をつくられば、プラスアルファのものが出てくると。ただやはりその辺は、順序立てて一つ一つ積み上げていく必要があるのかなと思っているところでございます。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 外国の方の受入れに関しては、今後の施策の充実、大いに期待しているところでございます。

続いて、人材確保等についても一つお尋ねをいたします。

人材確保のための新しい働き方に対応する環境整備の充実というものも非常に重要かと思えます。例えばデジタル化ですとか、サテライトオフィス機能ですとか、コワーキング、共同利用オフィスのスペースですとか、ふるさと副業などがございます。いずれ、こういうふうなことを整備しているということ自体がもう当たり前というか、標準になる時代が来るかと思えますが、整備に関しての町の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（菅原隆男） 企画政策課長、加藤和芳君。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

新しい働き方に関しましては、先ほど議員からも町長の答弁にもございました、今年度、地域人材ベースキャンプの設立に向けて取り組んでいるところでございます。

その中で、ご指摘にございました異なる職種や仕事を持った形のオフィス環境を共有しますコワーキングスペースやサテライトオフィスなどの必要性も議論されているところでございます。

先ほど町長の答弁にもございましたとおり、これからの新しい働き方に関しましては、これまでの公共施設のこれからの使い方もいろいろ検討していかなければなりませんので、時代に合った公共施設の活用を含めまして、町としての支援の在り方を検討してまいりたいと考えております。

また、先ほどございましたとおり、やはり地域の方のご理解というのもございますので、そちらのほうもお伺いしながら取り進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 特にデジタル化等に関しましては、もう各市町村それぞれも取り組んでいるということもございます。町としてもこの辺を進めていただきたいところですが、特にとだソフト小村に関してでございますが、現在6棟あるうち2棟ほど使われていないということもございます。そのような中で、非常にもったいない話だなどという気もしてございまして、その利用条件というものがあある程度縛りがあるという中で利用だとは思いますが、ある程度その利用を促進するために、利用できる要件を少し緩和して募集してはいかかが。そうすると、町内の雇用にもまた結びつくのではないかと考えますが、町としての所見をお伺いいたします。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 具体的な施設名も出てまいりましたので、ソフト小村は我々町にとって、その当時としては非常にウエイトの高い事業でありました。

これはなぜかと申し上げますと、あそこを活用して、まずは立ち上げで非常にお安くしますと。使用料は非常に安いので、大きなもので5万数千円、小さなもので3万数千円と3万円ちょっとだと思いましたが、そういう値段を設定してなぜやったかということは非常に大きな目標がありまして、それをするによって基礎をつくり、改めて3年後にはそこから出ていただいて町内に新しい企業を起こす、起業するという大きな大きな目的がありました。我々もそれを期待したのですが、残念ながら、あそこを出られて町内で起業されたというのはゼロでございます。今、議員がおっしゃられたような状況を踏まえた場合に、じゃあどうするかと、空いているということ自体が非常に無駄だと私は思っています。

それらを有効に生かすために、ただ何でもいいということでは私はないと思います。やはり企業さんと話し合いをして、先ほど来りました外国の方のお住まいに内容を変更できないか、あるいは新たな企業さんが入るとき、ただ一時間借りが多いのです。2年や3年したらもうほかに行ってしまうと。それは町内だけではありません。町外も

ございます。かなりあそこを使ってもらったんですが、残念ながら長続きのものはないということでもありましたので、私どもその辺は総合的に考えていくと。なぜならば、大きな目標があってあの施設を造ったわけですから、簡単に次のものに使いましょうということではないだろうと。庁内の中で本当に議論をして、そしてそういうことで果たして今後ともまちづくりのためにどういう活用がよろしいのか、幅広い課の考え方というのを持ちながらやっていくということだろうと思います。

私どもとしては、それは以前から話をしてきたわけですが、やはり前段の前文があります。条例の前文。この前文というものは、非常にウエイトが高いものと私は認識しておりますので、例えばまちづくり条例とか、それからのソフト小村条例とか、前文があります。この前文というものの重みが非常に私は高いものだと、大きなその当時の目標を持って、議会で議決をいただいてきたわけですから、それを変えるということは、相当我々も丁寧なご説明をしていかなければ変えることはできないだろうと私は認識しておりましたので、今後、今、議員からそういう考え方もありましたので、それらについては検討をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） ぜひご検討を願ひたいと思っております。

あわせてデジタル化に関してですけれども、我々議員のほうもデジタル化というのはなかなか理解しているようでしてないところもございます。その第一歩として、我々議員それから町当局が一体となって、今まで議論もしてきましたが、タブレットの導入等に関してこれは検討をぜひお願ひしたいと思っておりますが、町の所見をお伺ひいたします。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） やはり議会の中でタブレットを持ちながら文書を減らすと、紙は減らすということについて、私は非常に重要なものだと思っております。

チャットGPTという人工のAIがあるわけですが、その文書作りなども今非常に簡単だということでございますが、残念ながら、情報が個人情報を実際に担保できるかどうか、セーフティーですね。その辺はセキュリティを含めたことです。マイナンバーカードだって今日の新聞を見ますと、100万件を超える銀行口座との、多分自分の子供が通帳なんて持っていないと思っておりますので、多分自分の通帳に併せてつくったのかなど私は考えていますけれども、そういうときに個人情報がどうやったら担保されるかということ、できるだけ早く議会として方向性を示していただけるならば、私はもう本当に時間を置かずにしても、当然我々職員も同じようなタブレットを持ちながら、そして、できるだけ省力化をするということは私は大いにやっていきたいと。これは以前から私申し上げたとおりでございます。個人情報が確実に担保されるならば、大いにやるべきだと認識しておりますので、この辺はその方向性を、私そういう専門的なものをあまり

持ち合わせておりませんので、そういう専門家が多分いらっしゃると思いますので、個人情報はどうやって確実に守っていくか、そして、情報が駄々洩れしないということを確認に担保していただけるならば、私は直ちにやるべきでないかなと思っているところでございます。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） その件に関しましては、こちらのほうとも非常に前向きといいますか、積極的に今後も町も検討していただきたいと思います。

最後でございます。

人が町にとどまるために幾つか質問させていただきますが、どうしてもやはり県内もそうですけれども、女性が男性よりも転出幅が大きいと。女性が地元や地域に残れるような環境づくりということがやはり重要かと思います。

女性の転出が多いということは、男性がその分多くなって未婚化のリスクも高まるのではないかなと。若い男性・女性がそれぞれ生きがいを持って住める、働ける環境の整備というもの、それから出会いの場の創出も大事ですし、子育て支援も同時並行でしなければいけない、課題はたくさんあるかと思います。

ただその中で、女性の視点のまちづくりというものが今後必要になるかと思っています。特に東京の豊島区のほうでは、何年か前に人口消滅可能性都市になったときに危機感を感じて、女性の方の100人の女子会がまずワーキンググループとして発足し、その会議として格上げになって、そこにそれぞれの行政の幹部の方々も入って、女性の視点からのいろいろな具体的な提案を施策として盛り込んでいったという例もございました。

そういったものの、いわゆる女性が、若者が持続可能なまちづくりを語る会のようなものというものは、多分6次計画の中でも盛り込んでいただいていると認識してはございますけれども、さらにこれは継続をある程度していかなければいけないのかなと思います。その際に、有志なり、そういった方々が集まりやすいところでもいいかと思いますが、集まりながら議論をし、それをさらに深めていって町へ具体的に提案をしていくという会も、今後必要かと思います。

そういったことに関しまして、町として何か所見があればお伺いいたします。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 非常に大変なお話だなと思って伺わせていただきました。

皆さん集まってくださいと言って、お願いをして集まっただけということは可能性はあると思うのですが、本当にどの年代でどういう方々にお集まりいただけるのか、そしていろいろな議論をしていただけるのか。例えば議員、経験なされたかどうかなんですが、白鷹町PTAあり連絡協議会がありますね。PTAの、町全体の中で、最初のお話合いはそんなに意見は出ません。一方的なご講話で終わりというのが大部分ですが、そのあとの車座でいろいろ飲み交わしながらしますと、やはり女性の意見が一番強いで

す。私もそれはつくづく感じますが、どういう形で、どういうスタイルが一番理想的なのかということについては、なかなか難しい部分があります。

私としては、非常に大事なことだとも思いながら、じゃあどうやったらそういう方々にお集まりいただけるか。座談会、地域の座談会をしています。地区の女性の方というのはほとんどいらない。当然家庭の中で夕方ですから、夕ご飯の準備をして、後片づけをして、そして孫さんの子守をしてというような、私の家庭の場合はそういうふうになるわけですが、そういうような状況かなとは思いますが、日中お集まりになるのは無理なんです。豊島区池袋で消滅可能性都市と言われたの、私も驚きました。私もちょうど板橋の大山に住んでいましたので、必ず池袋に一回よらなければ、そこからどこにも行けないという状況でございました。その状況を見ますと、あの池袋でなぜと、要するに住んでいる人が少ないのかなということしかないわけですが、大都会ですら起きているということ。

我が町でどうやったら若い人を含めたいろいろなご意見をいただきながら、これからのまちづくり、具体的に我々としてそれが対応できるようなものが作り上げることができるのかどうか。これもちょっと非常に大変なことだなと、今お話をお伺いしてつくづく思ったのですが、これらについては、私どもの中で、内部でいろいろ検討させていただきまして、どうやったらいいのか。多分女性の集まりというのは結構あるのですが、若い人が対象になりますとちょっと少ないのかな。

例えば成人式においでになった方にアンケートを取りましても、女性の方だと10人アンケートしますと、1人か2人はもう将来の家庭を持つということはあまり考えていない。男性のほうが多いですけども、そういう時代が来ているということを確認した場合に、我々としてどういように集まっていただいて、いろいろなご意見を頂戴し、それを行政の一つの流れをつくっていけるかどうか。非常に大変なことだなとは思いますが、内部で話し合いをさせていただきたいと思います。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 私も実感としてあるのですが、やはり女性目線といいますか、女性からの視点というのは非常に大事かと思えます。今後、そういったそのワーキンググループなりが立ち上がって、ある程度具体的な提案等が出されるのであれば、ぜひ今後の施策にも盛り込んでいただきたいと思いますし、最後でございますが、2040年度の数値目標1万500人ということもございました。

それが達成できなかった場合に、17年後の方々にその責任を当然負わせるわけにはいかないわけでございます。だからこそ、我々のこの世代、この時代に我々の責任でしっかりと畑を耕して、よい種をまかなければいけないと思いますが、最後、町の所見をお伺いいたします。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） これは私どもの町だけの問題じゃなくて、国政の問題でもあるなど伺いました。2050年になれば1億人を切るぞと言われていているわけですし、そういう状況のときに我が町はどうしていくか、これはやはり県として、あるいは町としてどういうような連携を持ちながら、特に私どもと朝日町は、高速交通体系から取り残されております。

そして、運動を展開しながら山形市の山形PAスマートインターチェンジです。そこで我々からアクセスできるということになりましたので、それを国道348号とどうやって結びつけていくのかということの一つを考えていかなければならない。国道348号そのものをどうやってこれから改修をやっていくかと考えていかなければならない。

そうしますと、異論は出ますけれども、ただそのときに人口として定着するかどうか。逆にストロー現象でいくのかなど。我々が考えているのは、以前に宝前町という地域、地区をつくりました。その際に何をしたかといいますと、山形市のベッドタウン化だということでした。あつという間にあそこは一時埋まりましたけれども、空き家も出てきております。

やはりそういうことを考えたときに、なぜ国道348号に我々は手をかけるのか、あるいはこれから産業団地も考えなければならぬと思っておりますが、その場合には、山形市から通勤していただけるような環境をつくれるかどうか。やはりそれには国道348号あるいは国道287号という国道をどうやって整備していくかなど、我々としてはそういうような環境をきちっとつくっていかないと、どんどんどんどん抜けていく。例えば、今荒砥高校さんおられますけれども、今まで二十数人の卒業生で半分が専門学校あるいは短期大学、四年制大学に行かれる。残る方が半分しかいないと。その中で白鷹の人が1人か2人、地元企業に残るといって程度しかなかったわけでありまして。

その辺を考えたときに、我々としてどういう支援をさせていただけるのか、総合的にやっていけませんと、目先のものでは到底私ほうまくいかないだろうと思っておりますので、これについては議会の皆さんと十分話し合いをしながら、ご意見を頂戴しながら取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（菅原隆男） 以上で一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時といたします。

休 憩 （午前10時42分）

再 開 （午前11時00分）

○議長（菅原隆男） 休憩前に復し、再開いたします。

ここで町長より発言を求められておりますので、許可いたします。町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） ただいまの答弁の中で、町の目標であります合計特殊出生率を1.06と申し上げたようでございますが、町の目標としては、正しくは1.6でございますので、

何とぞ修正くださるようお願いを申し上げます。

○議第51号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第6、議第51号 白鷹町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第51号 白鷹町固定資産評価審査委員会委員の選任についての提案理由を申し上げます。

白鷹町固定資産評価審査委員会委員、村上茂一氏は、令和5年7月19日をもって任期が満了するので、引き続き同人を白鷹町固定資産評価審査委員会委員に選任するためご提案申し上げるものであります。

なお、選任予定者といたしましては、住所、白鷹町大字高岡4309番地。氏名、村上茂一。生年月日、昭和33年4月14日。

よろしくご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第51号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議第52号～議案62号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第7、議第52号から日程第17、議第62号まで、白鷹町農業委員会委員の任命について11件は、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第52号から議第62号まで一括いたしまして提案理由を申し上げます。

農業委員会委員は、7月19日をもって任期が満了することから、次期の農業委員会委員を任命するため提案するものであります。

議番号、任命する者の住所、氏名、生年月日順に申し上げます。

議第52号、白鷹町大字高玉3993番地、児玉匡樹、昭和55年12月9日。

議第53号、白鷹町大字横田尻6032番地の3、小林喜久雄、昭和31年6月27日。

議第54号、白鷹町大字山口2780番地の11、小松晴治、昭和27年4月13日。

議第55号、白鷹町大字箕和田1257番地の2、小口 修、昭和25年9月1日。

議第56号、白鷹町大字高岡2160番地、樋口金一郎、昭和28年4月5日。

議第57号、白鷹町大字荒砥甲1381番地の6、高橋清吉、昭和23年7月9日。

議第58号、白鷹町大字十王5540番地16、衣袋則子、昭和37年2月26日。

議第59号、白鷹町大字滝野252番地の1、小林孝次、昭和30年11月16日。

議第60号、白鷹町大字浅立4098番地、村上浩康、昭和35年5月22日。

議第61号、白鷹町大字広野2679番地の3、新野 清、昭和31年7月4日。

議第62号、白鷹町大字畔藤2516番地1、菅原政敏、昭和28年1月21日。

なお、新たな農業委員会委員の任期は、令和5年7月20日より令和8年7月19日までとなっております。

以上、よろしくご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

これより日程の順に討論及び採決を行います。

まず、議第52号について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、直ちに採決いたします。

議第52号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

続いて、議第53号について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、直ちに採決いたします。

議第53号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

続いて、議第54号について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（菅原隆男） なければ、直ちに採決いたします。
議第54号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。
〔「異議なし」の声あり〕
- 議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。
続いて、議第55号について討論を行います。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（菅原隆男） なければ、直ちに採決いたします。
議第55号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。
〔「異議なし」の声あり〕
- 議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。
続いて、議第56号について討論を行います。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（菅原隆男） なければ、直ちに採決いたします。
議第56号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。
〔「異議なし」の声あり〕
- 議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。
続いて、議第57号について討論を行います。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（菅原隆男） なければ、直ちに採決いたします。
議第57号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。
〔「異議なし」の声あり〕
- 議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。
続いて、議第58号について討論を行います。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（菅原隆男） なければ、直ちに採決いたします。
議第58号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。
〔「異議なし」の声あり〕
- 議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。
続いて、議第59号について討論を行います。
〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、直ちに採決いたします。

議第59号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

続いて、議第60号について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、直ちに採決いたします。

議第60号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

続いて、議第61号について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、直ちに採決いたします。

議第61号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

続いて、議第62号について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、直ちに採決いたします。

議第62号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議第63号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第18、議第63号 白鷹町町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第63号 白鷹町町税条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

地方税法の一部改正等に伴い、森林環境税の賦課及び徴収など所要の整備を行うため

提案するものであります。

なお、詳細につきましては税務出納課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 税務出納課長、高橋浩之君。

○税務出納課長（高橋浩之） 説明させていただきます。

議第63号 白鷹町町税条例の一部を改正する条例の制定について。

白鷹町町税条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

白鷹町町税条例の一部を改正する条例の一部改正要旨をご覧ください。

地方税法の一部改正等に伴い、森林環境税の賦課及び徴収について定め、軽自動車税種別割、原動機付自転車に係る区分等を改正するものです。

各条項は、記載のとおりです。主な改正点を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

第32条第3項につきましては、森林環境税を個人の町民税と併せて賦課し、徴収することとするものです。

3 ページをご覧ください。

第72条第1項第1号エにつきましては、特定小型原動機付自転車（いわゆる電動キックボード）について、3輪以上のミニカー区分から除外し、50cc未満に区分するものです。

附則第12条の2第4項及び附則第13条の2第3項につきましては、不正を行った自動車メーカーを納税義務者とみなして納税不足額を徴収する際に加算する割合を10%から35%に引き上げるものです。

主な施行期日につきましては、第72条第1号エは本年7月1日、第32条第3項は来年1月1日、附則第12条の2第4項及び附則第13条の2第3項は、来年1月1日とするものです。

4 ページをご覧ください。

それぞれの経過措置を定めるものです。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第63号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議第64号～議第65号の上程、説明、付託

○議長（菅原隆男） 日程第19、議第64号 令和5年度白鷹町一般会計補正予算（第2号）について及び日程第20、議第65号 令和5年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）について、以上、各会計補正予算2件は、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

初めに、議第64号 令和5年度白鷹町一般会計補正予算（第2号）について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第64号 令和5年度白鷹町一般会計補正予算（第2号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、企業立地促進事業をはじめとした主要施策の追加対応のほか、住民税非課税世帯電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業等の物価等高騰対策、公共施設の老朽化等への対応をするため、所要の措置を講ずるものであります。

対応する財源といたしましては、国県支出金、地方債、繰入金及び繰越金等で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ2億890万円を追加し、歳入歳出それぞれ89億4,619万5,000円とするものであります。

なお、詳細につきましては、総務課長より説明いたしますので、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅原隆男） 総務課長、菅間直浩君。

○総務課長（菅間直浩） ご説明申し上げます。

補正予算書（第2号）の1ページをお開きください。

議第64号 令和5年度白鷹町一般会計補正予算（第2号）。

令和5年度白鷹町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億890万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ89億4,619万5,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正。

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

地方債の補正。

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

次のページになります。

第1表 歳入歳出予算補正。

款、補正額、計を申し上げます。

歳入。

14款国庫支出金、6,471万1,000円、8億4,933万9,000円。

15款県支出金、906万2,000円、6億9,534万円。

18款繰入金、7,730万円、4億773万1,000円。

19款繰越金、3,071万2,000円、3億3,071万2,000円。

20款諸収入、301万5,000円、1億9,888万9,000円。

21款町債、2,410万円、7億4,190万円。

歳入合計、2億890万円、89億4,619万5,000円。

次のページをお開きください。

歳出。

2款総務費、1,575万2,000円、11億2,702万5,000円。

3款民生費、5,331万7,000円、21億6,467万1,000円。

4款衛生費、103万5,000円、8億3,854万7,000円。

6款農林水産業費、3,462万円、6億8,188万8,000円。

7款商工費、6,617万7,000円、5億1,793万5,000円。

8款土木費、1,312万5,000円、7億8,435万2,000円。

9款消防費、36万4,000円、4億4,140万9,000円。

10款教育費、1,897万円、8億1,816万6,000円。

11款災害復旧費、554万円、6,371万8,000円。

歳出合計、2億890万円、89億4,619万5,000円。

次のページをお開きください。

第2表 債務負担行為の補正、追加でございます。

事項、いきいき深山郷のどか村管理運営業務。

期間、令和5年度から令和7年度。

限度額、880万円。

次に、第3表 地方債の補正。

初めに追加でございます。

起債の目的、災害復旧事業。

限度額、480万円。

起債の方法、利率につきましては、借入先との協定による。

償還の方法につきましては、借入先の貸付条件による。ただし、財政上の都合により

償還年限を短縮し、または、低利に借り換えることができる。

次に、変更でございます。

初めに、起債の目的、補正後の限度額を申し上げます。

公共事業等、250万円を追加し、900万円。

過疎対策事業、930万円を追加し、4億9,170万円。

緊急自然災害防止対策事業、750万円を追加し、1億4,770万円。

起債の方法、利率、償還の方法は補正前に同じでございます。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 次に、議第65号 令和5年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第65号 令和5年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、病院ホール部トップライト周囲改修工事に係る工事費の調整により、資本的支出に所要の措置を講ずるものであります。

以上の結果、資本的支出に450万円を追加し、資本的支出の総額を1億4,016万3,000円とするものであります。

内容につきましては病院事務局長より説明させていただきますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 病院事務局長、片山正弘君。

○病院事務局長（片山正弘） ご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをご覧ください。

議第65号 令和5年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）。

総則。

第1条 令和5年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

資本的支出の補正。

第2条 令和5年度白鷹町立病院事業会計予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額9,816万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金9,816万3,000円で補填するものとする。

以下、款、補正予定額、計のみ申し上げます。

支出。

第1款資本的支出、450万円、1億4,016万3,000円。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。

お諮りいたします。令和5年度各会計補正予算2件は、予算特別委員会に付託し、審査することにしたと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、令和5年度各会計補正予算2件は、予算特別委員会に付託し、審査することに決定いたしました。

予算特別委員会は、本日中に本議場で開会の上、審査を終了し、議会に報告されるよう申し添えます。

ここで暫時休憩いたします。再開は予鈴をもってお知らせします。

休 憩 （午前11時27分）

再 開 （午後2時15分）

○議長（菅原隆男） 休憩前に復し、再開いたします。

お諮りいたします。議事日程について、お手元に配付の追加変更議事日程のとおり追加変更したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

議事に入ります。

○議第64号～議第65号までの報告、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第21、議第64号 令和5年度白鷹町一般会計補正予算（第2号）について（予算特別委員長報告）及び日程第22、議第65号 令和5年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）について（予算特別委員長報告）、以上2件は、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

令和5年度各会計補正予算2件は、予算特別委員会に審査の付託をした案件でありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、山田 仁君。

〔予算特別委員長 山田 仁 登壇〕

○予算特別委員長（山田 仁） 予算特別委員会審査報告書。

本予算特別委員会に付託の各会計補正予算は、審査の結果、下記のとおり決定したので、白鷹町議会会議規則第76条の規定により報告いたします。

議案番号、件名、審査結果の順に報告いたします。

議第64号 令和5年度白鷹町一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第65号 令和5年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきもの。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） これより日程の順に討論及び採決を行います。

この採決は起立によって行います。なお、起立されない方は否決とみなします。

まず、議第64号 令和5年度白鷹町一般会計補正予算（第2号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第64号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第65号 令和5年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第65号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

○議第66号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第23、議第66号 小形除雪車の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第66号 小形除雪車の取得についての提案理由を申し上げます。

指名競争入札の結果に基づき、小形除雪車を取得するため提案するものであります。

内容につきましては、建設課長より説明させますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 建設課長、菊地 智君。

○建設課長（菊地 智） ご説明申し上げます。

議第66号 小形除雪車の取得について。

町は、下記により小形除雪車を取得したいので、白鷹町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

記。

- | | |
|--------------|---|
| 1、取得しようとする物件 | 小形除雪車1台 |
| 2、取得予定価格 | 1,383万8,000円 |
| 3、取得方法 | 指名競争入札 |
| 4、契約の相手方 | 山形県寒河江市大字西根字中川原110番地の1 寒河江重車輛株式会社 代表取締役 土田朋由 |

概要について申し上げます。

歩道除雪につきましては、各区のご協力をいただきハンドガイド式除雪機による対応をさせていただいているところでございます。

このたび、普通免許で操作可能な搭乗式の小形除雪車を取得いたしまして、これまでハンドガイド式除雪機で対応してまいりました4区間を1つの区間に集約を図り、効率のよい歩道除雪を目指すものでございます。

財源は、緊急自然災害防止対策事業債を活用するものでございます。

納期は令和5年11月15日を予定しております。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。5番、佐々木誠司君。

○5番（佐々木誠司） この小形除雪機でありますけれども、ただいまもご説明いただきました。各区の方々をお願いをしていただくということでありまして、当然決まった路線をはいていただくわけでありまして、例えばのっぴきならない大雪などで、他の路線でちょっと間に合わない、小形除雪機ではいていただかないと対応できないなどという事案などが例えば発生した場合に、そういった他の路線に応援に行くということは、使い方としては考えておられるのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（菅原隆男） 建設課長、菊地 智君。

○建設課長（菊地 智） お答えいたします。

通常利用の区間の稼働状況にもよると思いますが。また降雪の状況にもよると思いますが、そういったことを総合的に判断して、その機械を借用してでも対応しなければならないという判断に至った場合は、そのようなこともあろうかと思えます。

なお、現地の状況を常に確認しながら、適切な稼働に努めてまいりたいと考えてございます。

○議長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第66号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○請第1号の上程、付託

○議長（菅原隆男） 日程第24、請第1号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願については、お手元に配付の文書表のとおりであります。

会議規則第91条第1項の規定により、産業建設常任委員会に審査を付託したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議がないので、そのように決しました。

なお、審査は開会中の審査となるよう申し添えます。

○延会の宣告

○議長（菅原隆男） ここでお諮りいたします。本日の会議は、会議規則第24条第2項の規定により、これをもって延会したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって延会することに決しました。

ご苦労さまでした。

延 会

〈午後2時24分〉